

お知らせページ

介護に関わる当事者のみなさん!! 働くみなさん!! ～心の感動を共に歌いませんか?～

平和と心の感動を共に歌う祭典が30年ぶりに開催されます。10月7日(日)大田区民プラザ大ホールです。介護関係者の歌声も響かせないか?と呼びかけがありました。

♪おんちだから・・・なんて気後れは無用です。是非、一緒に歌いましょう!!

笑ったり、泣いたり、怒ったりという人間らしい、豊かな感性を当日までの3回の練習会で?磨をかせましょう!! 歌唱指導は元中学校教員の宮脇健二さん

次回練習日程と場所

9月10日(月)19:00～

品川中小企業センター労働相談室



問い合わせ先

藤井(自) 5498-2172

川居(携) 090-5399-0228

藤原(携) 090-5998-2745

この笑顔が自然に出るよ～に歌おう♪

連続講座 労働環境を変えてゆこう!!

「利用者に負担増とならず

労働実態にあった報酬単価の設定を求めて」

パート1

～サービス提供責任者への評価も求めよう!～

日時: 8月26日(日) 17:30～20:30

会場: 南部労政会館(JR大崎駅下車3分)

講師: 伊藤周平先生(鹿児島大学教授)

先生は「事務費と人件費を分けるシステム等」の提案をされています。制度の理解を深め改定へ向け運動を作るために学びましょう。

パート2 ～8・27の通知の限界を越えて～

日時: 9月22日(土) 18:30～20:30

会場: 南部労政会館(JR大崎駅下車3分)

講師: 小部正治先生(東京法律事務所・弁護士)

「移動を労働と認めさせる」「有給休暇が欲しい」「キャンセルは100%保障を」等、具体的な要求を仲間とどのように、職場・地域で取り組んでゆく事ができるのかについて、具体的にアドバイスを貰いながら学び合ひましょう。

会場が埼京線や湘南ラインが入っているの関東エリアへ呼びかけます。

パート3 ～8・27の通知の限界を越えて～

日時: 9月23日(日) 13:30～16:30

会場: 未定(八王子周辺です)

講師: 石田一紀先生(京都女子大学)

パート2と同じ内容での開催。22日の参加が出来なかった方や三多摩・神奈川方面への呼びかけ予定です。

10月例会のお知らせ

ホームヘルパーとして

「医療除外行為」を学ぶ

～介護福祉士の養成内容などにも触れて～

日時: 10月13日(土) 18:30～

会場: 南部労政会館(JR大崎駅下車3分)

講師: 櫻井和代さん

(ホームヘルパー「みんなの広場」主宰)

参加費: 500円

プロフィール

1950年生まれ、江戸川区役所にホームヘルパーとして23年勤務。昨年退職して、全国的にヘルパーの養成、講演、大学での講義、執筆活動を行っている。

主な著書

『「訪問介護計画」とは』(本のいずみ社)

『こんにちは、ホームヘルパーです』(リヨン社)

他多数

11/3(土)ハイキング



座っての学びだけでなく、自然を感じて見ませんか? 「我が家の裏山」感覚のハイキングで日頃の緊張をほぐしましょう!!

四季感じる2～3ヶ月に一度の企画予定です。

お弁当なんてありません。無理せず、ゆっくり集合(雨天の場合はみんなで相談しましょう)

日程: 11月3日(土)

集合: 新宿駅 南口 9:00～

参加費: 500円(保険をかけます)

行き先: 小田急線沿線の「裏山」(予定)

持ち物: 歩きやすいスタイルと水

申し込み: FAXにて03-3787-3117

共に介護を学びあい 励まし合いネットワーク

〒142-0063

東京都品川区荏原1-24-23 角田アパート1F

Tel・Fax: 03-3787-3117

編集責任者: 藤原るか

CLA だより 第2号

07/8/23

発行: 共に介護を学びあい・励まし合いネットワーク



5月例会報告

「認知症ケアで大切にしたいことを考える」
～私は女優、利用者の心地よさを求めて～

話題提供者の菅野さん(ホームヘルパー)は、にっこり笑って笑顔で話を始めた。江戸川の職業訓練校で半年学び、1級ヘルパー、その後介護福祉士、介護の仕事に就いてから7年目である。

お風呂がなければ「ビニールプールでも」と瞬間で考えたりする程「柔軟度が高くなってきていますね～」と云いながら、認知症を抱えた方への事例を楽しそうに話された。

いました。よく見るとお針仕事をしている様子。『何縫ってるの?』『何でも縫うよ、浴衣、紬、訪問着、等なんでも縫ったよ』『お相撲さんの浴衣は2反で一人前だよ、お相撲部屋が近くにあったからよく頼まれたよ、あんた着物は?』それからしばらく着物談義に花が咲きました。本当に楽しそうに話すA子さんでした。彼女の一番輝いていた頃の事でしょう。認知症との係わりは彼女がはじめてでした。

働く街の特徴もできる事例「気づき」から膨らむ会話

墨田区の特養で実技研修していた時の事です。75歳のA子さん、テーブルで熱心に指を動かして



30分のデイサービスの送り出しでの取り組み

「気づき」からの対応

(以下ディ=通所のディ・サービスの事)

80代前半の女性Aさんへの訪問は30分。訪問前には「気分良く、ディに行ってくださいように」と念じてから入室します。30分とはいえ、胃が痛くなる時もあると話されました。

10歳年下のご主人はお茶碗の位置もキチンと決めているという生真面目な性格から、奥様の認知症状がなかなか受け入れられず、苦しんでいるご様子。

Aさんの行動は何か考えがあつての事が多く「ありがとう」と受け止めて下さいね、とご主人に働きかける。病気とは知りつつ、つい手を上げてしまうこともある。時々、ヘルパーに苦しい状況を話したい気持ちが有り、介護家族の大変さを感じる。

ご主人のストレスは大きく、例えばお洒落だったAさんが汚れたズボンを何度も繰り返しはく状況を受け止めきれない等一つ一つの生活の場面からです。

女性がまだまだ残るAさん。ヘルパーと浮気でもするのではないのか?等といった猜疑心を起こさせない様に、ご主人との会話は少な目に対応し、常にAさんを真ん中に、話しかけをする事でAさんは落ち着かれます。

ディへの準備をしながら。スムーズな流を作ることが中々難しい日は、「今日は行きたくないわ」「何しに来たの」等困らせる事もあります。

また「公衆トイレに行った時困るでしょう」と、ちり紙、ハンカチを何度も確認。お財布も「バスに乗るとき、困るでしょう」と3つ持ち、それらを何度も何度も繰り返し確認される。(だいたい5~6回、30分の間)、戦後、物の無い時代を生き抜いてきたAさんです。慎重になるのです。

迎いのバスに乗ってからもヘルパーはAさんの家とは必ず反対のほうへ向かいます。冗談話でしたがAさんが「あなた、これから家に戻って、だんなと一杯やるんじゃない?」と話された事があり、Aさんがいやな思い(猜疑心)を持たない態度を最後まで示すためです。気合のいる30分です。

在宅での対応に課題の残る事例

80代の男性B氏(元小学校校)。喫茶店でコーヒーを飲むのが大好きなしゃいな方です。職業柄プライドが高い方で生まれ育った、東京・多摩の方から、下町

に引っ越して「下町はしっけいな奴が多い」とおっしゃられます。

補聴器使用しており、難聴でコミュニケーション取りにくく、多発性脳梗からくる頻尿、トイレに行くことも忘れることが有、尿臭が有りました。

妻は70代後半、老々介護世帯。妻はしっかり者で、早口でしゃべり、口やかましい。介護疲れからか?人の話は受け付けず、B氏に対しても威圧的な態度が見られます。ケアマネと相談し、妻の介護軽減のため、ディを進めることになりましたが、幼稚園のようなディは拒否感があり、B氏好みのディ=スポーツジム感覚の所が見つかりました。バスではなく軽自動車で迎えに来てくれ、柔道整復士やりハビリ機器も揃っているこのディを気に入り、「仕事に行ってくる」と、週3回通うようになりました。足腰もしっかりしてきて、ディの通所は、なによりも妻孝行になっている。

在宅でのヘルパーの訪問時には「お父さんに何をいってもわからない」とおっしゃり、B氏への関わりより掃除をしっかりするようにと家政婦がわりにヘルパーを使おうとされる。難聴から来るコミュニケーション障害も併せ持つため、ゆっくりした対応が求められるのだが、短時間で追い立てられるようにプランに組まれた内容は終了させなければならず、B氏に関わるケアが出来ていないとヘルパーのストレスにもなる訪問を現在も続けている。



いつまでも「母親としての仕事」と思っている事例

マンション暮らしで何もすることがなく、どうして自分が此処にいるのかを理解出来ずに、混乱の毎日を過ごされている80代前半のNさん。

認知症症状になってから結婚した息子の結婚式に出ている、記憶の中にある息子はまだ独り身。「ご飯

を作ってあげなくちゃあ」「洗濯してあげなくてちゃ」と出かけるNさん。外に行っちゃ駄目ではなく「行ってらっしゃい」と見送って、様子を見るために後からついてゆく。迷いながらも現在の所はしっかり自宅に帰っていらっしゃる。

一緒にできる家事やお花が好きなので「お水やるの忘れたかった」「お花が喉乾いているね~」等との声かけをすると落ち着かれ、いそいそと仕事を始める。植木の世話などが「べからず」と規制されている中では記録も落とせないが、この方への関わりとしては大切な瞬間。

これらの事例を話されると、参加された方からも「母親の役割」がいつまでも残っている方「男の仕事」等との対応の質問も次々と出ましたが、編集の都合でカットさせて頂いています。

これらの事例を通じて

自分を認めてくれる人がいるという安心感、理解してくれる人が一時でも側にいてくれたら楽しく過ごせるかな~という思いがベースにあるという。しかし、制度的には一緒に取り組んだりする事はとても時間がかかる。その事が評価されているにもかかわらず、実際には認められていない。

学ぶために講習、学習会は積極的に参加、認知症キャラバンメイトや社会貢献型後見人制度へもチャレンジ。センター方式やパーセンド・ケアなどにも関心が広がって、今では「認知症の方への訪問なら受ける」という程。認知症を抱えた方への訪問でさらに援助技術を深めていきたいと結ばれた。



なんとかしてゆかないと No.2

「投票に行きたかった」の投稿に色々なご意見を頂きました。資料など合わせて今月号で紹介致します。ありがとうございます。

○「請願を出しませんか?」と区議会議員さんから声をかけて頂きました。

今回の区議会の請願締め切りまで10日前だったことも有り、すぐには対応出来ませんでした。当事者の方とお話して請願にも取り組めると良いと思います。介護度に関わらず投票権が行使できるようにといった主旨になります。

○「行政のオンブズマン」という制度もご紹介頂きました。

これは福祉サービスの利用者が、苦情申し立てができる窓口です。

直接の調査権もあり是正勧告もだせる制度です。

○福祉のひろば7月号では郵送投票など、現行の制度をまとめて掲載されていました。

○「公官庁への手続き」は認められていますよ、とケアマネージャーさんからも教えて頂きました。「外出介助」としてプランに組み込んで貰えるように事前に働きかける事も大切とのご指摘でした。

本当の意味で一人ひとりを大切に作るシステムを引き続き求めて、学び合い、励まし合ってゆきましょう!

今後のご意見、ご指摘ドシドシお待ちしております。

編集部

(このコーナーへの投稿募集します。)